

(2) 休暇制度の概要・種類等

休暇の種類	給与	概要
年次有給休暇	有給	1の年につき20日（最大20日を翌年に繰り越し）
病気休暇	有給	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間
特別休暇	有給	出産の場合、忌引の場合、結婚の場合など
介護休暇	無給	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり親族を介護するために、勤務しないことが相当であると認められる場合に、6月以内の必要と認められる期間
組合休暇	無給	職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日以内

(3) 年次有給休暇の取得状況（平成21年度）

平均取得日数
8.82日

(4) 育児休業等の取得状況（平成21年度）

休業の種類	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
休業者の内訳				
取得者合計	16人	11人	2人	1人
うち女性	16人	11人	2人	1人
うち男性	0人	0人	0人	0人

- (注) 1 育児休業は、3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達するまでの期間を限度として勤務に従事しないことを可能とする制度で、育児休業をしている期間の給与は支給されません。
- 2 部分休業は、小学校就学前の子を養育するため、子が小学校就学の始期に達するまでの期間を限度として1日の勤務時間のうち2時間を超えない範囲について勤務に従事しないことを可能とする制度で、部分休業をした期間の給与は減額されます。

4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成21年度）

分限処分	免職	降任	休職		降給
			病気	起訴	
	0人	0人	2人	0人	0人
懲戒処分	免職	停職	減給		戒告
	0人	0人	0人		1人

5 職員の研修の状況（平成21年度）

区分	コース数	延べ人数
児玉郡市広域市町村圏組合研修	12コース	160人
自治人材開発センター研修	4コース	12人
埼玉県総合技術センター研修	5コース	6人
全国建設研修センター研修	1コース	1人
自治大学校	1コース	1人
合計	23コース	180人

6 公平委員会の業務の状況（平成21年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

(12) 特別職の報酬等の状況

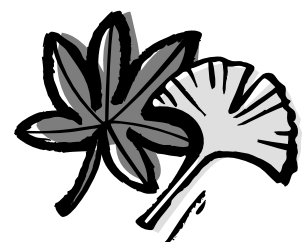
区分	給料月額等		
給料		本庄市	(参考)類似団体における最高/最低額
	市長	801,000円 (890,000円)	1,007,000円 /579,600円
	副市長	718,200円 (756,000円)	817,000円 /552,000円
報酬	議長	425,000円	690,000円 /359,000円
	副議長	374,000円	620,000円 /295,800円
	議員	353,000円	560,000円 /273,500円
期末手当	(平成21年度支給割合)		
	市長	4.1月分 (20%減額あり)	
	副市長	4.1月分 (10%減額あり)	
	(平成21年度支給割合)		
	議長	3.9月分	
	副議長	3.9月分	
退職手当	市長	(算定方式)	890,000円 × 48月 × 0.35 × 1.15
		(1期の手当額)	17,194,800円
	副市長	(算定方式)	756,000円 × 48月 × 0.21 × 1.15
		(1期の手当額)	8,763,552円

- (注) 1 給料について、市長は10%、副市長は5%の減額措置を行っています。給料の欄の()内は、減額措置を行う前の金額です。
- 2 期末手当について、市長は20%、副市長は10%の減額措置を行っています。
- 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。
- 4 類似団体とは「類似団体別職員数の状況」（総務省調べ）において、本庄市と人口規模、産業構造が類似している団体を指しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

勤務時間	1週間の勤務時間 38時間45分 (国：1週間 38時間45分)
	1日の勤務時間 午前8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで



(平成22年度全国統一防火標語)

秋季全国火災予防運動を実施します

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎ 24654

市民カメラマン 竹内美江さん撮影

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季にあわせて、平成22年秋季全国火災予防運動を実施します。

期間

11月9日(火)～15日(月)

重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 放火・連続放火・火災防止対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 林野火災予防対策の推進

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を

設置しましたか？

平成20年6月から、市内にあるすべての住宅は、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。まだ設置していない人は、大切な命や財産を守るためにも、早めに設置しましょう。



※設置基準の詳細は、児玉郡市広域市町村圏組合ホームページ (<http://www.kodamakouji.jp/>) でご覧になれます。

消火器等の悪質な

訪問販売・点検に

ご注意ください!!

消防職員をかたって一般家庭に訪れ、消火器の販売や点検を行うといった事例が発生していますので、ご注意ください。

【トラブル防止のポイント】

- 消防署では、消火器の販売及びあつ旋は一切していません。
- 消防署では、一般家庭に消火器の設置を推進していません。設置の義務はありません。
- 一般家庭では、薬剤の詰め替え義務や使用期限の制限はありません。

「あやし」と思ったら

- 身分証明書の提示を求める。
- 申し込みや購入を安易にしないで、その場ではっきり断る。
- 預かり書など、どのような書面にもサインしない。
- 脅迫的な行動があったときは警察に通報する。

平成22年市議会 第3回定例会

平成22年市議会第3回定例会が、9月2日から24日までの日程で開催されました。

今議会では、歳入歳出それぞれに4、711万円を追加し、252億9、115万円とする『平成22年度本庄市一般会計補正予算(第2号)』、平成21年度の本庄市の決算認定を求める『平成21年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について』など25議案が審議されました。

審議の結果、条例案及び補正予算案など13議案が原案のとおり可決し、決算認定に係る12議案が継続審査とすることとして閉会しました。

人権擁護委員に各氏

9月30日に任期満了となった人権擁護委員について、丸山久夫氏・児玉町高関氏が再任されました。

また、退任した田島勇八氏に代わり永尾齋二氏・児玉町児玉氏が、新たに法務大臣から委嘱されました。



人権擁護委員 永尾 齋二氏



人権擁護委員 丸山 久夫氏

本庄市戦没者追悼式

先の戦争において亡くなられた市内出身1,370余柱の冥福を祈る戦没者追悼式が10月7日、市民文化会館で挙行されました。

追悼式では、ご遺族をはじめ関係者による追悼の言葉、献花など戦没者に哀悼と敬意の意をささげ、恒久平和への祈念を行いました。

